



2021年11月11日

各 位

会 社 名：富士製菓工業株式会社
代表者名：代表取締役社長 岩井 孝之
(コード番号:4554 東証第一部)
問合せ先：執行役員経営企画部長 佐藤 武志
T E L：03-3556-3344

資本準備金の額の減少について

当社は本日開催の取締役会において、2021年12月17日に開催予定の第57期定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の柔軟性を確保するため、会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少の方法

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額4,408,178,050円全額を減少し、0円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日・・・・・・2021年11月11日
- (2) 株主総会決議日・・・・・・2021年12月17日(予定)
- (3) 債権者異議申立公告日・・・・・・2021年12月20日(予定)
- (4) 上記異議申立最終期日・・・・・・2022年1月20日(予定)
- (5) 効力発生日・・・・・・2022年1月31日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以 上